



平成 23 年 6 月 3 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社ピーアンドピー
(コード番号 : 2426 ジャスダック)
本 社 所 在 地 東京都新宿区新宿三丁目 27 番 4 号
代 表 者 代表取締役社長 山 室 正 之
問 合 せ 先 取締役経営戦略本部長 白 井 智 章
TEL (03) 3359-7599 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月27日開催の取締役会において、平成23年6月22日開催予定の第24期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 理由

- (1) 当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 監査体制の充実強化を図るため、監査役の員数を現在の3名以内から5名以内に増員するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 22 日
定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 22 日

以上

NEWS RELEASE

(別紙)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>食品・化粧品・家庭用電気製品などに関する展示会の企画、実施</u> 2 <u>販売促進に関する情報・資料の収集、企画および提供</u> 3 食品・化粧品・家庭用電気製品などの卸売および販売業ならびに広告宣伝および販売代行業 4 <u>市場調査業務</u> 5 <u>労働者派遣事業</u> 6 <u>有料職業紹介事業</u> 7 <u>コンピュータおよび周辺機器ならびにソフトウェアの販売、賃貸</u> 8 <u>コンピュータシステムおよびソフトウェアの開発受託ならびにコンピュータ利用に関するコンサルタント</u> 9 <u>コンピュータシステム利用技術の開発、指導および提供</u> 10 <u>通信機器の販売、販売代行およびレンタル業</u> 11 <u>携帯電話、ADSL、光ファイバーなど各種通信回線・通信サービスの申込、申込受付の取次ぎおよび利用の促進</u> 12 <u>店舗運営および商品の棚卸、運搬作業などの請負</u> 13 <u>上記各号に附帯する一切の業務</u> 	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>通信機器の販売、販売代行およびレンタル業</u> 2 <u>携帯電話、ADSL、光ファイバーなど各種通信回線・通信サービスの申込、申込受付の取次ぎおよび利用の促進</u> 3 食品・化粧品・家庭用電気製品などの卸売および販売業ならびに広告宣伝および販売代行業 4 <u>労働者派遣事業</u> 5 <u>有料職業紹介事業</u> 6 <u>市場調査業務</u> 7 <u>販売促進に関する情報・資料の収集、企画および提供</u> 8 <u>食品・化粧品・家庭用電気製品などに関する展示会の企画、実施</u> 9 <u>コンピュータおよび周辺機器の販売、賃貸</u> 10 <u>コンピュータシステムおよびソフトウェアの開発、保守、運営および販売</u> 11 <u>酒類、煙草類の販売</u> 12 <u>実地棚卸サービスの提供</u> 13 <u>コンビニエンスストア・スーパーマーケットなどの店舗経営</u> 14 <u>インターネットを利用した電子商取引業務およびその仲介業務ならびに各種情報提供サービス業</u> 15 <u>電話代行業務ならびに通信事業者等の営業活動の代行業務および支援業務</u> 16 <u>投資事業</u> 17 <u>各種資格取得講座・カルチャー講座・レッスン教室の運営</u> 18 <u>社員研修会の開催</u> 19 <u>経営コンサルタント業</u> 20 <u>書籍・出版物・広告の企画制作および出版ならびに販売</u> 21 <u>上記各号に附帯するコンサルティング業務その他一切の業務</u>
(新 設)	
(新 設)	
(新 設)	
(新 設)	
(新 設)	
(新 設)	
(新 設)	
(新 設)	

NEWS RELEASE

現 行 定 款	変 更 案
<p>(員 数)</p> <p>第26条 当社の監査役は<u>3</u>名以内とする。</p>	<p>(員 数)</p> <p>第26条 当社の監査役は<u>5</u>名以内とする。</p>